

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第177期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 川 克 己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平 川 利 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平 川 利 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第176期 第1四半期 連結累計期間	第177期 第1四半期 連結累計期間	第176期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	64,485	68,168	279,557
経常利益 (百万円)	5,669	4,653	20,553
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,705	3,207	12,260
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,307	3,164	30,351
純資産額 (百万円)	170,825	186,687	186,608
総資産額 (百万円)	314,134	334,570	336,601
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.42	10.75	41.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.8	54.1	53.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、引き続き米国では底堅い回復が進んでいます一方、中国やインドなどの新興国では、拡大の勢いがやや鈍ってまいりました。また我が国では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で伸び悩みが続きました。

このような厳しい環境のなか、当企業グループは高機能製品の開発やグローバル規模での拡販、コストダウンを進めてまいりましたが、需要の伸び悩みと、円安に伴う原材料価格の高止まりが、収益を大きく圧迫しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は681億68百万円（前年同期比5.7%増）と増収になりましたが、営業利益は43億円（前年同期比15.4%減）、経常利益は46億53百万円（前年同期比17.9%減）、四半期純利益は32億7百万円（前年同期比13.4%減）と、それぞれ減益になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります（当第1四半期連結会計期間より事業セグメントの一部の括りと順序を変更していますが、比較情報は同様に変更した前年同期の実績と対比しています）。

色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、国内向けは低調に推移しましたが、台湾や韓国向けは後半に回復、中国での拡販も進みました。しかし液晶パネルの価格競争の激化により、部材へのコストダウン要請が厳しくなり、利益は圧迫されました。

汎用顔料は、国内では消費税率引き上げの影響で、印刷インキ用や住宅塗装向けなどが低調でしたが、中国での拡販は進みました。

プラスチック用着色剤は、国内では消費税率引き上げの影響がありましたものの、後半は容器や飲料キャップ用を中心に需要が回復、中国や韓国、東南アジアの容器用や事務機器関連の拡販も進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は190億49百万円（前年同期比5.3%増）と増収になりましたが、営業利益は17億99百万円（前年同期比17.9%減）と減益に終わりました。

ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、広告サイン用は量販店の改装需要の獲得などで堅調でしたが、スマートフォン用電磁波シールドフィルムや液晶関連の保護フィルムなどのエレクトロニクス関連は、中国での拡販は進みましたが、国内や韓国では伸び悩みました。

接着剤は、国内では包装用、太陽電池用とも伸び悩みましたが、中国や東南アジアでの包装用の拡販は進みました。粘着剤は、国内や東南アジアでラベル用が堅調でしたうえ、韓国でのディスプレイ用も伸長しました。また樹脂は、印刷インキ用が低調でしたものの、建築土木関連は堅調に推移しました。しかし、接着剤、粘着剤、樹脂とも、国内では原材料価格の高止まりのなか、販売価格への反映が遅れ、営業利益は伸び悩みました。

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内ではコンビニエンスストアでのカウンターコーヒーの普及で、コーヒー系の飲料缶向けは低調が続きましたが、ビール系飲料缶向けは伸長しましたうえ、東南アジアでの拡販も進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は146億64百万円（前年同期比8.2%増）と増収になりましたが、営業利益は9億3百万円（前年同期比5.8%減）と減益に終わりました。

パッケージ関連事業

国内のグラビアインキは、飲料や食品向けなどの包装用で、消費税率引き上げに伴う需要減少が比較的軽微に済みましたが、建装材用は輸出印刷物向けが堅調でしたが、出版用の減少傾向は続きました。また原材料価格が高止まり、販売価格への反映も遅れていますため、営業利益は圧迫されました。

グラビアのシリンダー製版事業は前年同期並みに推移しましたが、グラビア関連の機器販売は減少しました。

一方、海外では、中国や東南アジア、インドで包装用ポリウムゾーン向けの環境対応インキの拡販が進みましたうえ、北米の建装材用インキも好調が続きました。

これらの結果、当事業全体の売上高は149億84百万円（前年同期比1.8%増）と増収になりましたが、営業利益は3億97百万円（前年同期比11.5%減）と減益に終わりました。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、高感度UVインキやタッチパネル用ハードコート剤などの高機能製品の拡販が進みましたものの、枚葉やオフ輪、新聞インキはデジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小という構造的な不況に加え、消費税率引き上げが大きく影響し、需要が低迷しました。また原材料価格の高止まり、販売価格への反映遅れにより、営業利益は大幅に減少しました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市況の低迷に伴い、機器、材料とも低調に推移しました。

一方、海外では、中国や東南アジア、インドでの伸長が続きましたうえ、昨年4月に買収したアレッツグループを活用し、ヨーロッパなどでのUVインキの事業拡大も進みました。またブラジルや、インドでの第2の生産拠点の稼働も開始し、拡大する需要への供給体制の整備も進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は199億55百万円（前年同期比7.8%増）と、アレッツグループ連結前の前年同期に比べ増収になりましたが、営業利益は4億63百万円（前年同期比47.7%減）と減益に終わりました。

その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は13億36百万円（前年同期比0.5%減）と減収になりましたが、東洋インキSCホールディングスでのコストダウン等により、営業利益は7億27百万円（前年同期比25.0%増）と増益になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げ、持株会社（ホールディングカンパニー）体制のもと、グループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為に対しては、当社は一概にこれを否定するものではなく、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かについては、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年（2017年）3月期に向けて目指す姿「SCC2017」（Specialty Chemical maker Challenge）を策定しております。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」ではリーマン・ショックへの対応として収益基盤強化を、平成23年度から平成25年度の3ヵ年計画「SCC-」では東日本大震災の影響からの復興として成長戦略を推進してまいりました。そして平成26年度から平成28年度までの3ヵ年計画「SCC-」では、SCCを「Science Company Change」と再定義し、SCC-、SCC-での基盤整備と成長戦略を着実に結実させ、「先端技術とグループネットワークの革新を重ね、世界の多様な人々と共に多彩な生活文化を創造する企業グループ」を目指してまいります。このような中長期的な取組みにおいて、ホールディングカンパニー体制を活かし、スピードを重視した事業運営や当社グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用を進めるとともに、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任（CSR）を重視した「持続可能な経営」を強化してまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社株主総会又は当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成26年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み（上記2の取組み）について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3の取組み）の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議又は交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億91百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	303,108,724	303,108,724		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		303,108,724		31,733		32,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,762,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,100,000	297,100	同上
単元未満株式	普通株式 1,246,724		
発行済株式総数	303,108,724		
総株主の議決権		297,100	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が518株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSC ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 3 - 7 - 1	4,762,000		4,762,000	1.57
計		4,762,000		4,762,000	1.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,894	30,049
受取手形及び売掛金	92,991	90,398
有価証券	700	565
商品及び製品	25,409	26,975
仕掛品	1,541	1,377
原材料及び貯蔵品	15,146	14,496
繰延税金資産	2,248	2,457
その他	7,571	7,842
貸倒引当金	893	909
流動資産合計	176,609	173,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,522	87,272
減価償却累計額	52,380	52,534
建物及び構築物（純額）	35,141	34,737
機械装置及び運搬具	138,910	137,161
減価償却累計額	118,033	116,286
機械装置及び運搬具（純額）	20,877	20,875
工具、器具及び備品	21,873	21,987
減価償却累計額	18,782	18,948
工具、器具及び備品（純額）	3,090	3,039
土地	28,771	28,749
リース資産	379	392
減価償却累計額	182	200
リース資産（純額）	196	192
建設仮勘定	8,229	8,338
有形固定資産合計	96,306	95,932
無形固定資産		
のれん	4,425	4,165
その他	287	277
無形固定資産合計	4,713	4,443
投資その他の資産		
投資有価証券	46,230	47,451
退職給付に係る資産	7,552	8,325
繰延税金資産	938	958
その他	4,739	4,676
貸倒引当金	487	471
投資その他の資産合計	58,973	60,940
固定資産合計	159,992	161,316
資産合計	336,601	334,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,159	46,889
短期借入金	33,369	32,283
未払法人税等	3,658	1,760
その他	16,424	18,269
流動負債合計	101,612	99,202
固定負債		
長期借入金	40,051	39,930
繰延税金負債	4,664	5,159
環境対策引当金	365	365
退職給付に係る負債	1,496	1,519
資産除去債務	27	27
その他	1,775	1,679
固定負債合計	48,380	48,679
負債合計	149,993	147,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	109,220	109,360
自己株式	1,750	1,752
株主資本合計	172,123	172,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,065	6,743
為替換算調整勘定	3,928	2,145
退職給付に係る調整累計額	1,203	4
その他の包括利益累計額合計	8,791	8,883
少数株主持分	5,694	5,542
純資産合計	186,608	186,687
負債純資産合計	336,601	334,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	64,485	68,168
売上原価	49,126	52,762
売上総利益	15,358	15,406
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,468	1,554
給料及び手当	2,558	2,879
賞与	618	639
福利厚生費	662	706
減価償却費	244	285
研究開発費	759	711
その他	3,965	4,329
販売費及び一般管理費合計	10,276	11,105
営業利益	5,082	4,300
営業外収益		
受取利息	31	43
受取配当金	317	372
為替差益	273	-
持分法による投資利益	-	13
その他	225	272
営業外収益合計	847	702
営業外費用		
支払利息	195	191
為替差損	-	95
持分法による投資損失	13	-
その他	50	61
営業外費用合計	259	348
経常利益	5,669	4,653
特別利益		
固定資産売却益	3	1
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除売却損	60	74
その他	0	12
特別損失合計	60	86
税金等調整前四半期純利益	5,612	4,568
法人税、住民税及び事業税	1,923	1,515
法人税等調整額	95	262
法人税等合計	1,828	1,253
少数株主損益調整前四半期純利益	3,784	3,314
少数株主利益	78	107
四半期純利益	3,705	3,207

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,784	3,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,211	676
為替換算調整勘定	4,058	1,936
退職給付に係る調整額	-	1,198
持分法適用会社に対する持分相当額	253	89
その他の包括利益合計	7,523	150
四半期包括利益	11,307	3,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,843	3,300
少数株主に係る四半期包括利益	463	136

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,521百万円減少し、利益剰余金が979百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第1四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 6,480千)	666百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 6,075千)	615百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,369千他)	406百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,318千)	400百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 2,587千)	266百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 2,947千)	298百万円
その他5社	703百万円	その他5社	756百万円
従業員(住宅ローン)	341百万円	従業員(住宅ローン)	319百万円
計	2,385百万円	計	2,390百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	468百万円	569百万円
受取手形裏書譲渡高	19百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	2,195百万円	2,228百万円
のれんの償却額	50百万円	159百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,088	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間より、東洋インキグループのサイエンスカンパニーへの進化の中で、事業ポートフォリオの変革に向けて、報告セグメントの順序を変更しております。

この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの順序を変更しております。

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,407	13,160	14,567	18,411	63,546	938	64,485		64,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高	690	393	146	100	1,330	404	1,734	1,734	
計	18,097	13,553	14,714	18,511	64,876	1,343	66,219	1,734	64,485
セグメント利益	2,191	959	448	885	4,485	581	5,067	14	5,082

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「印刷・情報関連事業」セグメントにおいて、平成25年4月25日にベルギー王国のUV硬化型インキメーカーアレッツグループの持株会社、アレッツインターナショナル株式会社(現東洋アレッツインターナショナル株式会社)の発行済全株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては3,745百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,404	14,116	14,801	19,878	67,201	967	68,168		68,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	644	547	183	76	1,452	369	1,822	1,822	
計	19,049	14,664	14,984	19,955	68,653	1,336	69,990	1,822	68,168
セグメント利益	1,799	903	397	463	3,564	727	4,291	8	4,300

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役員提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めていた各種開発品について、業績管理区分の見直しに伴い、「色材・機能材関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」、「印刷・情報関連事業」のそれぞれに含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円42銭	10円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,705	3,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,705	3,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,377	298,342

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成24年6月8日開催の取締役会決議に基づき、同日付で固定資産を譲渡する契約を結んでおりましたが、平成26年7月2日付で下記のとおり譲渡が完了しております。

(1)譲渡の理由

当社グループの拠点機能を見直した結果、東京都板橋区加賀1丁目3356番47に拠点を置く当社の部門及び関係会社を隣接地及び他拠点へ移転させ、当該土地を譲渡することが最適であると判断したためです。

(2)譲渡する相手会社の名称

野村不動産株式会社

(3)譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類：東京都板橋区加賀1丁目3356番47の土地

譲渡前の用途：技術棟、研究開発棟、事務所棟、倉庫

(4)譲渡価額等

帳簿価額 364百万円

譲渡価額 7,483百万円

(5)当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期連結会計期間において、特別利益として固定資産売却益6,438百万円(譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸費用を控除した金額)を計上する予定となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年7月2日に固定資産の譲渡を完了している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。